平成28年度 当初予算要求事業内容説明書

7款 3項 1目

第5章 住環境が整備された住みやすいまちづくり

施策3 景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します

【会計】一般会計

基本施策1 都市計画の推進

7款:土木費 3項:都市計画費 1目:都市計画総務費

景観推進事業 事業 171

都市計画課 担当所属

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,843千円	2,843千円				

【事業の概要】

事業の概要	・景観審議会開催・景観法に基づく届出対象行為の事前協議					
事業の目的	・住んでいる人、訪れた人が、心地よさを感じることができる、地域の良さを実感することができる景観形成を推進します。 ・住民主体による地域の景観形成推進の取り組み支援などにより、地域の景観に対する意識の向上を図ることができます。					
事業の効果	・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。					

【予算額の節別内訳】

	節	予算額	説明
1	報酬		
	景観審議会委員報酬	906千円	景観審議会委員報酬(10人分)、景観アドバイザー(5人分)
8	報償費		
	謝礼金	80千円	景観形成事業に係る指導謝礼
9	旅費		
	費用弁償	166千円	景観審議会委員(10人分)等に対する交通費
11	需用費		
	消耗品費	70千円	事業用消耗品
	食糧費	21千円	景観審議会(10人分)等の実施に係るお茶代
	印刷製本費	1,600千円	景観計画書(500部)及び各種ガイドラインの印刷代
	計	2,843千円	

【活動指標·成果指標】

指標名	平成28年度計画値	
景観アドバイザー事前協議の開催回数	12回	
景観が良好と感じる市民の割合	60%	